

1. 件名「運転期間延長認可申請（美浜発電所3号炉）に関する事業者ヒアリング④」

2. 日時：平成28年10月6日 13時15分～15時10分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

安全規制管理官（PWR担当）付

天野専門職、関管理官補佐、中野審査官、立元審査官

安全技術管理官（システム安全担当）付

大高上席調査官

安全技術管理官（地震・津波担当）付

野村調査官、日高調査官、鈴木技術参与

関西電力株式会社 高経年対策グループ チーフマネージャー 他8名

5. 要旨

（1）関西電力から、美浜発電所3号炉の運転期間延長認可申請のうち、これまでの補正申請内容、今後の補正申請内容及び保守管理に関する方針について、説明がなされた。また、美浜発電所3号炉の運転期間延長認可申請のうち、劣化状況評価（2相ステンレス鋼の熱時効、耐震安全性評価）について、説明がなされた。

（2）原子力規制庁は、美浜発電所3号炉の運転期間延長認可申請のうち、これまでの補正申請内容、今後の補正申請内容及び保守管理に関する方針について引き続き整理するとともに、劣化状況評価（2相ステンレス鋼の熱時効、耐震安全性評価）について補足説明資料の内容に反映するよう、求めた。

（3）関西電力より、了解した旨、回答があった。

6. その他

特になし